

令和6年度

委 託 仕 様 書

市 単

委 託 名	除草業務委託						
委 託 場 所	春日部市全域						
路河川名称							
事 業 名							
業 務 大 要	機 械 除 草 工 A=9,900m ²						

変更理由							
備考							
地区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0603) 令和06年03月						
工期	当初	自		至			
		日数					
	変更			至			
経費適用年月	令和06年03月						
主たる工種	道路維持工事						
施工地域	市街地 (D I D 補正) (1) -1						
設計	当初金額			変更金額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
道路維持・修繕				1	式			
道路維持				1	式			
除草工				1	式			
道路除草工				1	式			
機械除草				9,900	m2			第1号一位代価表
集草処分費				16,300	kg			第2号一位代価表
直接工事費				1	式			
共通仮設費計				1	式			
共通仮設費（率分）				1	式			
純工事費				1	式			
現場管理費				1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
-	-	-	-	1	式			
-	-	-	-	1	式			
				1	式			
-	-	-	-	1	式			
-	-	-	-	1	式			

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

機械除草

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
除草（肩掛式）集草・積込運搬 飛び石防護あり、クランプトラ ク2t積、6.5km以下、良好		m2			第1号特殊施工
	100				
合計		m2			
	(1		当り)	

第2号一位代価表

集草処分費

1.000 kg 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
集草処分費		kg			
	1.0				
合計		kg			

第 0001 号 一位代価表(施工歩掛表) 運転 (トラック 2t)

1.00 日 当り

(SC660010)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
軽油		L			
運転手(一般)		人			
トラック[普通型] 2t積		供用日			
諸雑費(まるめ)	1.000	式			
合 計	1	日	当り		

第0001号 一位代価表(特殊施工単価) 除草(肩掛式) 集草・積込運搬
PJ0010

飛び石防護あり、ダンプトラック2t積、11.5km以下、良好

100.000 m2 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
草刈機 [肩掛式] カッタ径255mm	日				
運転 (トラック 2t)	日				第1号施工表
合計	1	m2	当り		

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	運転（トラック 2t）	日		SC660010

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

除草業務委託特記仕様書

(目的)

第1条 本業務委託は、春日部市が管理する道路及び土地等の除草等をする業務委託である。

(業務期間及び作業日)

第2条 本業務委託の作業期間及び作業日は以下の通りとする。

- (1) 6月上旬から11月中旬の間で、指定箇所の作業を行うこととする。
- (2) 作業日については、監督員と協議のうえ決定する。

(作業内容)

第3条 本業務委託の作業内容は、次のとおりとする。

- (1) 監督員と協議のうえ決定した箇所の除草を行う。
- (2) 除草作業にあわせて、集草、運搬、処分を行う。
集草した草は、原則豊野環境センターで処分すること。

(作業場所)

第4条 作業場所は、春日部市内全域を対象とする。また、具体的な作業場所については、監督員と協議のうえ決定する。

(業務の履行及び月間完了届)

第5条 受注者は作業完了後、速やかに月間完了届及び作業日報を提出するものとする。

(業務委託料の支払い)

第6条 業務委託料の支払いは月払いの方法によるものとし、前条第5条の月間完了届及び作業日報の検査合格後、受注者は月払い額（出来高）の支払いを発注者に請求するものとする。

(苦情等の処理)

第7条 本業務の履行期間中において、市民等から苦情等があった場合、受注者は発注者の指示に従い、速やかに対処するものとする。

(その他)

第8条 この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者にて協議のうえ定めるものとする。

